

議 長

続いて、高良議員の一般質問を行います。1番高良議員。

1番

高良議員

通告順に従いまして一般質問を行います。

この度は3点について、お伺いをしたいと思います。

まず、第1点ですが、「定住対策の今後を問う」でございます。

川本町総合戦略が策定され、川本町の人口ビジョンにおいて2060年の目標人口が2,500人と定められました。これを実現するには直近の5年間の取り組みの成果が将来を大きく左右するとの報告を受けております。本町が取り組んでいる若者定住住宅の建設は、過去の入居応募状況からみても、今後も押し進める必要があると思われるが、住宅用町有地の不足が見込まれております。今後どのように若者定住住宅の建設を進めるかを問うものであります。

2点目、「三世代同居世帯への優遇策を問う」でございます。

内閣府は三世代同居を促進するために、三世代同居による税制上の軽減措置を、ただいま予算要望をしております。これは三世代同居世帯に対し、所得税、相続税の減税措置であります。これは本町においては、あまり私は魅力があるようには思えません。私は平成25年12月定例会において、三世代同居世帯への優遇策措置が行えないかと質問をしたところです。その後、地域少子化対策強化交付金により三世代同居への調査等を行っておりますが、その結果を踏まえて今後の本町独自の取組を問うものでございます。

続きまして、先ほどもございましたが「エゴマの需給体制について問う」ものでございます。現在、エゴマは、メディアの影響等により、需要に供給が追いつけない状況であり、予約に対していつ対応出来るか明言できない状況です。このような状況が続けば信用問題にならないか危惧するところであります。早急にエゴマ油を増産に向けた取り組みが必要ではないか。

以上、この3点について質問するものでございます。

議 長

それでは、高良議員の「定住対策の今後を問う」に対する答弁をお願いします。番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長

それでは高良議員の始めの質問、「定住対策の今後を問う」について答えさせていただきます。

川本町では、町の今後を見据えたとき、定住人口の増加は、重要重点事項と考え、第5次総合戦略においても重要な柱として取り組む事としたところです。それを具現化しようとした時に、ちょうど、国でも総合戦略を策定され、地方創生の取り組みが開始されました。本町としましても、地方版の総合戦略の中心に、この定住人口の増加対策をすえたところです。

現在取り組んでおります、定住促進住宅整備事業や住まいづくり応援事業もこれらの一連の取り組みとして実施しております。議員ご質問のあります、

番外左田野
まちづくり
推進課長

定住促進住宅につきましては、議員もご指摘のとおり、入居者の公募に対し、多くの応募をいただき、需要が高い事を実感したところです。

今後の建設計画は、現在新年度に向けて予算編成の準備をしているところで、正式にはその中での協議となりますが、来年度につきましても、定住対策に重点的に取り組むためにも、引き続き定住促進住宅の整備を進めていきたいと考えております。また、町営の改良住宅等の活用も有効な手法と考えておりますので、それらにつきましても検討を進める事としております。議員ご指摘のように、住まいづくり応援事業の成果もあり、定住住宅等の整備に必要となる町有地が不足してまいりそうな状況になってきております。

地域ごとに状況は異なっておりますが、町有の遊休地が活用できそうな場所では、その有効活用をまず第一に考えていきたいと思っております。弓市などは、民間遊休地の活用なども視野に、有効な方法を検討してみたいと思っております。また、場合によっては、造成についても検討が必要になるかと考えております。

なお、今年度、住まいづくり応援事業の一つとして進めて参りました、民間活力を活用した定住促進住宅の整備が進んでおりますので、この住宅も町にある重要な資産と考え、それらとのバランスも注視しながら事業を推進していきたいと思っております。いずれにしましても、ここ数年が重要と考えておりますので、必要な手は打っていきたくと考えております。以上です。

議 長

再質問ありますか。1番高良議員。

1番
高良議員

今、答弁の中に町営の改良住宅の活用も有効な手法と考えているという答弁がございましたが、町営の改良住宅の現在の状況等、それをどのように活用策をですね、どのように考えておられるか、お聞かせ下さい。

議 長

番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長

これは、ほんと一例でございまして、弓市地区の開発全体の中でいろいろ考えていかないと思っておりますが、現在、1棟だけなんですけど、上の改良住宅も空き下の店舗も空いている状態の物もあります。そういった物については、より有効な活用方法がないかという事をいろんな知恵を出しながら活用する。そういった事によって町内、特に弓市地区の物件の活性化、そういったところにも繋がるのではないかと思っております。具体的なものは、これからちょっと検討の中でしたいと思っております。

議 長

再質問ありますか。1番高良議員。

1番
高良議員

これからという事を言われれば何とも言いようがないんですが、弓市地区に住宅を建てる事も必要だと思うんですね。現在、三原とか木路原、或い

1 番
高良議員

は因原の民間の住宅等とある訳ですが、この弓市が抜けておるとい状況になっております。その中で、弓市地区の先ほども民間遊休地の活用という事がございましたが、これはこの活用というのは今現在、空いている土地を民間ですから買い上げるのか、どちらかにしてそこへこれはそういう住宅を建てていこうと考えておられるという事でしょうか。

議 長

番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長

具体的にはこれからのところ、弓市地区も或る程度、面積もございまして、全部っていう訳にはいかないかも知れませんが、その中を考えながらという事になると思いますが、現在、ちょっと思い描いているところでありまして、一部の所有者の方から寄付をする事も出来ないだろうかという相談も受けておりまして、こういった意見もお聞きしながら又、町の中の弓市地区の空き地の様子とかそういったところも踏まえて、町として有効に活用出来る方法が出来ないかと思案してみたいなというところがございます。

議 長

再質問ありますか。1 番高良議員。

1 番
高良議員

これもこれからという事なんで、それじゃあちょっともうひとつ、これからという事であればお聞きしたいんですが、例えばこれは他の議員さんからも出ている事ですが、今からこのまま町の施策、網掛けの範囲を大きくしていかない方が良くはないかと、コンパクトシティを目指す方が、これからの時代に合っているんじゃないかというような意見もあります。そういうのを考えると弓市に定住住宅を集めるという事も、町がどういう施策を取られるかにはよりますが必要な事であろうと。仮にそういう施策を取るとして弓市にも高齢者ばかりで空洞化という現象が起きておりますので、それを避ける為にも弓市にも若者定住住宅が必要だというふうに思う訳ですが、そうするところに今から民間遊休地は今から考える改良住宅も今から考えるという事で、その考える中のひとつに例えば今、町の町物件の利用しない物件です、言葉は悪いですが解体を待っている物件が幾らかあると。いつだか他の議員さんの一般質問にもありましたが、それを解体して次の物を。どうせ解体しなくちゃいけないんですから、それを解体して次の物を建てていくような計画もそれに今から考えていかれる計画の中に入れていかれる考えがあるかどうか、お聞かせ下さい。

議 長

番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長

十分に町有地の有効活用っていう物件の有効活用っていうのはあろうかと思えます。ただ、地域性とかいろんな事も考慮しながらあると思えますが、先ほども検討するという事を申しましたが、いつまで掛かるかという事は、

番外左田野
まちづくり
推進課長

時間をそう置くつもりはなくて、先ほどの答弁にもしました議員さんのご指摘にもありました、ここ数年が勝負だと思っておりますので、その中に需要が出来るような物を考えていきたいと思っております。それにおいて使いたい地域にある物件があつて、それが遊休化しているとしたら、それを例えば再編成するような物であるとか、宅地として出すとかいろんな所は地域ごとによるとは思いますが、場所々によって多少あるとは思いますが、半分は遊休化していて半分が使っているのだったら整理して、きちんとその一帯が使える方法とか、いろいろちょっと工夫しながら考えていきたいと思っております。

議 長

再質問ありますか。1番高良議員。

1番
高良議員

今の川本町住宅長寿命化政策で町営住宅を直せる物は直す、直さない物は平成31年でしたか、それを目途に解体していくという事で、例えば地区名は言いませんが何箇所かに古い木造住宅が残っております。それらを解体して、どうせ解体される予定ですから予算の中に組んでいっているものなので、それら使って解体して、その後の土地へ又そういう定住住宅を建てるといような考えはありますか。

議 長

番外宇山町民生活課長。

番外宇山町
民生活課長

先ほど議員ご指摘ありました長寿命化計画の件ですが、この長寿命化計画が24年度に策定をされております。来年で5年経ちますので、中間の見直しの時期に参っております。取り壊しの予定の古い住宅等がありますが、その辺につきましては長寿命化計画では、何もしないという予定にはなっておりますが、来年の見直しの時点で、その辺の再活用を再度検討していきたいと考えております。以上です。

議 長

再質問ありますか。1番高良議員。

1番
高良議員

すみません。再活用という事は建物を残すと解釈するのか、取り壊してその土地を再活用するのか、ちょっとどちらかお願いします。

議 長

番外宇山町民生活課長。

番外宇山町
民生活課長

住宅は非常に古うございまして亀裂も多く入っておりますので、基本は解体をして、その土地を再活用するという事でございます。

議 長

再質問ありますか。1番高良議員。

1 番
高良議員

それは分かりました。では、もう一つお聞きするんですが、具体的に川本町は土地・面積が狭くて有効に宅地として使える土地が少ないという事で、ずいぶん前からいろいろところで区画整理等が進められて宅防事業等が進められてきた訳ですが、今、谷地区の町営住宅がある矢谷川の向こう側ですが、面積はあるけれども水に浸かるという事で手つかずになっていると。江の川治水計画もこの間、国交省から本町会館の方で説明があった訳ですが、まだその目標も完成するのは可成り30年後というような話でしたが、そこまで待っている訳でもいけないので、その川本には住宅用地と嵩上げが出来て安全になれば使える土地が出来ると思うのですが、これについて町としてはこの土地をどのように今後、扱おうとしておられるのか、それをひとつ聞かせて下さい。

議 長

番外松井副町長。

番外
松井副町長

ただいま議員のご指摘のありました谷地区につきましては、言われましたように この間、方向が示されたところでありますけれども、現状での形状等をいろいろ考えますと、そこに新たな住宅というのはなかなか考えにくいのかなと思っております。できれば、この弓市の方に集めるとか、先ほど言われましたコンパクトシティのように病院等が近くにあるところに、ここに集中させていきたいなと思っております。

議 長

再質問ありますか。1番高良議員。

1 番
高良議員

今、副町長からコンパクトシティを目指して弓市に住宅を集めていきたいという考えが示されました。これは町の方針として受け止めておきます。そういう事であれば先ほどの話を蒸し返すようではありますが、なるべく早く考えますではなくて、具体的なものをどうするのかを早急に考えていく必要があるとは思いますが、先ほどあった寄付等の案件とは具体的にどのくらいあるんでしょうか。

議 長

番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長

ちょっとそこは個人のところもありますので、お答えはちょっと控えますが、実際にそういう事が出来ないかという相談は、それは弓市とか限定した意味ではございませんで、町のいろんなところでやはり相続はしたものの、なかなか手が回らないよといった相談は受けているといったようなところで、ちょっと広めに考えていただければと思います。

議 長

再質問ありますか。1番高良議員。

1 番
高良議員

分かりました、という事で先ほど答弁にもありましたが、この定住住宅は大変人気が高いんですね。これだけではないんですが、川本の子育て支援の施策というのは結構、先ほど5番議員さんの質問にもありましたが、他の市町村と比べると大変に進んでおります。私も今回の住宅の入居者に対して川本に来た方が良くよと話を何家族かに致しました。そのぐらい川本の支援というのは周辺の市部よりは進んでおります。そういうのも強みになって、それと若者定住住宅の助成等々の現状が生まれているんだと思いますが、これも先ほどのエゴマの話ではありませんが、こういう機運が多い時に逃さないようにやっていかないと、やはり一人でくるよりは何人かに来て、来た人の仲間づくりも私はしやすいんだと思うんです。それが出来ていれば後から来る人も安心して来れるような状況になろうかなと思っているところです。これが途切れるという事は先ほどの総合計画の目標や、川本町の第5次総合計画における人口目標を達成出来ないというような状況に近づく可能性がありますので、そういう事は極力避けて財政的な面もありますが、それでも今が正念場だと思って進めていって欲しいなと心の底から思っているところでございます。この質問については終わります。

議 長

以上で、1項目めの「定住対策の今後を問う」の質問を終了します。

々

次に、2項目めの「三世代同居世帯への優遇策を問う」に対する答弁をお願いします。番外長田健康福祉課長。

番外長田健
康福祉課長

それでは、高良議員の「三世代同居世帯への優遇策を問う」、との質問にお答え致します。

まず、ご質問の中にありました、「地域少子化対策強化交付金事業」でございしますが、これは結婚、妊娠、出産、育児までの「切れ目ない支援を行い、少子化問題の解決に取り組むことを目的として、地域の実情に応じた取り組み」に対して交付される交付金であります。

川本町では少ない人口規模や高齢者等地域の人材や地域のコミュニティーをプラスに活かし、各世代が互いに支え合う「まちごと三世代家族」をテーマとして、モデル家庭を選定し若者と意見交換を行い、結婚や子育てに対する前向きなイメージを醸成することを目的として事業を実施致しました。

近年は、社会情勢の変化により、自分の生活を優先する考え方から核家族が増え、三世代同居家族は減少しております。

しかし、三世代同居は子育てにおける世代間の助け合い、高齢者に対する思いやりの気持ちを育んだり、高齢者福祉の面からも良い環境であると思えます。

ご質問にありましたように、町独自の施策と致しまして住まいの部分では、三世代同居向け限定ではございませんが、住まいづくり応援事業による助成金も利用できます。今後は国の施策に頼る事なく、小さな町のメリットを活

番外長田健
康福祉課長
議 長

かして、検討していく必要があると考えております。

再質問ありますか。1番高良議員。

1番
高良議員

検討していく必要があるという事で、今後の事になるとは思いますが、26年ですから今年の3月議会ですね、26年度の第4回定例会の時の答弁の中に、地域の元気高齢者と若者世代とのマッチングなどにより、世代間の助け合いの仕組み作りも検討していきたいと、答弁を受けております。この答弁を受けまして三世代という事を考えますと、明暗2点の問題がございます。まず明るい方は、三世代同居によりまして地域の歴史・文化を語り継ぐとか実際にやって継承する。或いは先にどうしても、おじいちゃん、おばあちゃんが亡くなれますので、子どもの心に対して「死」というものの概念が植え付けられると言いますか、何故だろうという疑問を持つ、これはあんまり言って良いか分かりませんが、そういう死に対する厳かな気持ちというものを持ちます。ただこれが出来るのは親の世代が30代とすれば、おじいさん、おばあさんの祖母の世代が60代ぐらいでないとそれから生まれてくる子どもを育てる事がなかなかおじいさん、おばあさんが子守をしたり保育園に迎えに行ったりという事は難しくなります。ただそれをやっている子どもはおじいちゃん、おばあちゃんに「こうしてもらった」「ああしてもらった」「あんな事も聞いた」「こんな事も聞いた」という地域の資源とか文化を身に持って覚えてしまいますし、それからその親がその地域で頑張っているのを見て育ちますから、その地域に対してたいへん私は個人的には愛着が生まれると思います。そういうのと、ただ子どもが地域とか家族に対して思い入れが強ければ昔の家制度ではありませんが、代々そこで家族が繋がっていけば人口減少の歯止めの役に立つ、というのがこれが明るい面です。

もうひとつ暗い面がございます。暗い面というかマイナスの面ですね。これが祖父母が70代、親が30から40代の場合は、その親の世代が子育てと親の介護と両方担わなくちゃならない場合が出てきます。近年は晩婚化の状態が進んでおりまして、こういうところが少しずつ増えてきております。こうなりますと親の世代の負担というのが大変に多くなるのが想像できます。特に女性の方の方が多いのかなと思います。ただこうやって家族でお年寄りを見ていただくと、介護の方にとりましては介護保険が要介護者の安全安心というところに対しては非常に町としては役に立ってメリットがある訳です。このような事を踏まえながら地域の人口が減らないようにとか、或いは要介護者、或いはその高齢者の見守りというような点で、非常にこの三世代の方というのは重荷でもあるし、役に立つというところで何とかその具体的に何をすれば良いのかと言われれば、私も応える訳にはいかない訳ですが、他所の市町村では買い物券の交付とかやっておられるところもあります。そういう事も必要ではないかなと思っているところですが、もう一度、健康福祉課長にお聞きしますが、だいたい出来ると検討だけで実施に向けて

1 番
高良議員 は、どのような考えでしょうか。検討に掛かる時間がどのぐらい要るものか、あつさりこれはちょっと無理だと思いますが、はっきりちょっと答弁して欲しいと思います。

議 長 番外長田健康福祉課長。

番外長田健
康福祉課長 先ほど検討していくというふうな答弁をした訳でございますが、実際に未だ具体的などという方法が良いのか、それから考えられるのかというのをぜんぜん考えていない状況でございます。今後ですね、確かに先ほど高良議員が言われますように三世代同居もやはり年齢的なものがございまして、その乳幼児を抱えた三世代、それから親が高齢になってくる三世代と、いろいろな三世代の形もあると思います。それぞれの形にマッチしたと言いますか、そぐえるような支援策をちょっといつまでという事がここでは申し上げられません検討していけたらというふうに考えております。

議 長 再質問ありますか。1 番高良議員。

1 番
高良議員 国の方も三世代の同居に対して内閣府が予算要求しているという事は、これは何らかのメリットを見たんだろうと思いますが、国がやろうとしている所得税の5%、相続税の具体的な数字はちょっと忘れましたが、相続税の軽減ですか、というような事は、この田舎においては所得税5%と言われても、当然、扶養家族、年寄り、老人、子どもが居るわけですから、ましてや高収入でないこの地域においてそれをやっていただいてもあまりそのやっってもらった方にはメリットは私は無いと思います。また相続税につきましても、この中にはたくさん資産の有る方も居られるとは思いますが、普通に考えて土地も安いこの田舎において、その相続税の減税というのもあまり私はメリットが無いと思いますので、こういう質問をしたわけですが、今後、考えていかれるという事なるべくそういう方が実感できるような施策を考えていって欲しいという事をお願いしまして、この質問を終わります。

議 長 以上で、2 項目めの「三世代同居世帯への優遇策を問う」の質問を終了します。

々 次に、3 項目めの「エゴマの需給体制について問う」に対する答弁をお願いします。番外高良産業振興課長。

番外高良産
業振興課長 失礼致します。エゴマの需給体制についてお答え致します。
まず、エゴマの需要につきましては、健康志向の高まりを受け町内のエゴマ油や関連商品の需要が急激に高まり、今なお、その需要は続いております。反面、供給につきましては今日まで生産面積の拡大と生産者の確保に力を入

番外高良産業振興課長 　れ取り組んで参りましたが、販売店では制限されている状況もあり、昨年度に比べエゴマの作付面積や販売量は増える見込みであるものの安定的な供給には結びついていない状況にあります。この全国的な需要に応えていく為にもご指摘のとおりエゴマの増産、エゴマの需給体制の確立は急務であると認識しております。今後、圃場の確保や整備、土壌改良、生産者の確保、生産体制の確立など、一体的に取り組んでいく必要があると言えます。圃場の確保につきましては遊休農地を利用した一定規模の基盤整備、耕作地の改善につきましては県との連携が欠かせません。担い手の確保につきましては新たな担い手を募り、現在の生産者と連携を図りながら生産に取り組んでいく仕組み作りが必要であります。また新たな企業参入を促していくことも重要であります。そして栽培マニュアルをはじめ、生産体制につきましては個人を始め、今後は企業など大規模に生産を進めていく団体に対する支援強化も必要になって参ります。こうした供給体制に向けた一連の取り組みを、この1、2年で強力に進めていく必要があると捉えております。以上でございます。

議　長 　　　　再質問ありますか。1番高良議員。

1番高良議員 　　　　まず一番最初にちょっと確認したい事があるんですが、今、川本町内においてエゴマ油を生産されている方は2事業所と言いますか1企業と、もう1組合ある訳ですが、これの連携と言いますか各々の位置と川本町との位置関係というのは現在どのようになっているのでしょうか。

議　長 　　　　番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長 　失礼致します。それぞれの団体、そして企業とにつきましては生産、それから加工販売までいろんな面で情報も含めて連携を図っております。

議　長 　　　　再質問ありますか。1番高良議員。

1番高良議員 　　　　連携を図っているという事でございますが、見た目、勝手にやられているような気がする訳ですよね。と、言いますのも、エゴマ油、片一方はミリリットルと量、片一方はグラムと重さ。こういう事になっている訳ですが、これは外から見たときには本当にバラバラな取り組みをされているように見えるんですが、こういうところの単位の統一化というのは、外に打って出る為、各事業所がやっておられる事ですからタッチしませんと言われればそれまでなんです、こういう単位の統一化というのは図られる考えはありませんか。

議　長 　　　　番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長 　失礼致します。町として、そういった事にどこまで関与出来るかという事

業振興課長 はなかなかこうしますという事は言えませんが、何れにしても川本のエゴマという1つのブランドの確立に向けては、これからいろんな生産者、それから加工団体と情報共有を図っていく事が重要であるというふうに思っております。

議 長 再質問ありますか。1番高良議員。

1番
高良議員 私としては、この単位としては量で示していただいているのは量だから分かりますが、重さというのは比重の関係がありますので、重さというのは結構、体積的などころでという量というところで見ると非常に分かりにくいというものでございますので、皆さん、川本のエゴマ、例えば100グラム幾らですと言われ、じゃあ量はどれだけあるのって言われても分かり難いところがあると思いますので、この辺は私は解決された方が良いと思います、という事でこれはこれで良いんですが、今、需要に対して全く供給が追いついていないと、先ほどの4番議員さんが言われておりますが、このままいくと要は通告書にも書いておりますが、川本にはエゴマ、エゴマ油と言うが、いつ頼んでも無いじゃないかと言って、人が余所を向き出すとこれだけエゴマ油の効能がマスメディアによって、これだけ流されますと当然に県内でも雲南がある訳ですが、他の市町村も乗り出してくる可能性が無いことは無いと思うんですよね。そうした時にこの川本町のエゴマの陰は薄くなるんじゃないかというのを恐れる訳です。今、たいへんな追い風です。ただこの風に乗らなければ追い風にならないんです。先ほどから答弁で、早急な対策、早くしなきゃならんというのは分かっているという答弁は散々聞いている訳ですが、その例えば先ほどの4番議員さんの面積等との話を聞いても、その答弁を聞いていても、それじゃあ直ぐ増えるかというような気はなかなかしない訳ですよね。どうしてもこれは機械化はロスが大きいという事で人力作業になる、という事になると労力という所謂、体力というところの問題になってくる訳で、そういうのを含めて難しいのかなと思う訳ですが、ただその今あるエゴマの生産者の販売単価ですよね。この販売単価が上がって、その労力に見合う金額になるという事になれば生産者の方も又、考え方が違うと思うのですが、その買い取り価格というのは事業者の方が決定されているのでしようが、そこに川本町として口を挟む余地はないんでしょうか。

議 長 番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長 失礼致します。今年の3月ですけれども、県の県央事務所も交えて県、川本町、それから生産団体、あと農業公社等とエゴマの振興ビジョンというのを策定しております。その中ではこれまで以上にいろんなそういった生産から販売までの情報共有も含めて強化していこうという事で、いろんなこれまで希薄になっていた、いろんな価格ですとか埋め合わせと言ったものもテ

番外高良産業振興課長 マとしてあげております。そういった中で今後じゃあ果たして未来永劫、川本のエゴマというものが押し進めていけるように、そういった事も含めてどういった価格ですとか、どういった在り方が良いかというのは今後、検討していく余地はあると思っております。

議 長 再質問ありますか。1番高良議員。

1番高良議員 まず単純な問題だと思うのですが、なぜ人が作らないか、儲からんからです。要は自分のコスト計算と販売金額が合わない、単純にそれだけだと思います。今、エゴマの引き合いというのは川本町は4番議員さんにありました1,500、600円に300円の助成金というような金額ですが、今、私が知っている事で一番高額であった値段の提示というのはキロ3,000円でございます。そういう話が外から聞こえてきます。そうなる当然、作者は高い方へ出すのが、これが人間の心理です。そういう事になれば益々、今でも不足している物がもっと不足する。確かに企業さんとか大規模にやっておられて油を絞っておられる系列の方は、それから余所へ逃げられる事は先ず日本人の性格からしてないとは思いますが、先ほどありました例えばひと坪ファーマーを募るんだとか、新たないくらでも良いから1アールでも1反でも良いから作って下さいというような方の中には、そちらに流れる可能性のある人が出ないとも限らない、そういう事もありますので価格というものをもう少し労働対価に合うような価格まで持っていくような事をしなければ駄目なんじゃないかなと私は思うのですが、その基本的な経済の仕組みとして需要に対して供給が追いつかない時は、物の値段は上がるという事は当たり前前の事なんですよ。それをいつまでもおいておくメリットがあるのか。例えば他の産地との競争で置いておかなければならないのか、そういう事まで考えておられたらちょっと答弁をお願いします。

議 長 番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長 失礼致します。これまでの10年というのは、どちらかと言えばエゴマの認知度も含めてその生産というのは健康づくりという事に重きがおかれていたような気がします。今後はこういった追い風も含めて需要ビジネススペースに載せていくには、ご指摘ご提案いただきましたようにその買い取り価格も含めて見直す時期にはきていると思っております。

議 長 再質問ありますか。1番高良議員。

1番高良議員 そのビジネススペースでは買い取り価格の見直しも必要であろうと考えているということなんで、これはこれで良いんですが、もう一つエゴマの有効活用がちょっと私が思っているところがあるわけですが、これは産業ではあり

1 番
高良議員

ません。これも町づくりと言いますか定住対策という事で人を呼び込む手段として使えないかという事で、人間の脳の成分というのは30%から40%のタンパク質と残りの70から60は油で出来ていると。この油というのがオメガ3の油でして、認知症の予防、子どもの脳の発達には大変に効果があるというデータが、これは既に示されております。先ほどの一番最初の5番議員さんにもありましたアメリカで証明されているんだというあれがありましたけれども、そういう事でこのエゴマ油を川本に来ていただいたら、エゴマ油が食べれますよ、使えますよというような事を含めて人を呼び込む事にも使えるだろうと、それには当然に生産量がないと駄目ですよ。生産量はあるんだけれども、このエゴマの人気度がある間にはやろうと思えばそういう事も出来る。或いは今、販売は道の駅だけですが、町内商店会、弓市を活性化する為にも例えば弓市の何軒かにはエゴマ油を置いて、そこに来てもらえれば買えるような仕組み作りをして商店の活性化も図れるような事をトータルに考えていろんな施策が取れるのが、エゴマという今、人気絶頂にあるエゴマだと思っておりますので、そういう事を含めてこのエゴマの生産の拡大に向けて、先ほど皆さんの答弁を聞いておりますので今更、答弁は求めませんが、ほんとに総力を挙げて増収に努めていっていただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。

議 長

以上で、3項目めの「エゴマの需給体制について問う」の質問を終了します。

々

これもちまして、高良議員の一般質問を終了します。

々

ここで、休憩を致します。午後1時15分より会議を再会致します。

(午後0時01分)